

令和7年度 盛岡大学 幼稚園免許特例講座出願要項

認定こども園法により開講してきた「幼稚園特例講座」について、認定こども園の保育教諭の資格要件を緩和する特例措置が追加改正され令和11年度まで延長されたことを受け、保育士資格を有する者の幼稚園免許取得特例講座の開講を令和7年度は下記のとおり行います。なお、幼保連携型認定こども園の保育教諭のうち、主幹保育教諭と指導保育教諭については、令和8年度末までに両免許・資格を取得する必要がありますので、ぜひ当講座をご利用ください。

記

1 出願資格 出願資格は、次に該当する者として。

保育士資格を有し、保育士等として「幼稚園（預かり保育等専ら幼児の保育に従事する場合に限る）」、「保育所」、「認定子ども園」、「認可外保育施設（一定の基準を満たすもの）」において、3年以上かつ4,320時間以上の実務経験を有する者又はその見込みの者

2 出願期間

(1) 前期：令和7年4月21日（月）～令和7年5月30日（金）必着

(2) 後期：令和7年9月8日（月）～令和7年10月31日（金）必着

いずれも、定員になり次第締め切ります。

3 出願書類

次の書類等を整えて提出してください。一旦受理した書類等は返還しません。

(1) [特例講座履修願書（本学所定用紙）※](#)

(2) 保育士証の写し（裏面に記載がある場合は裏面の写しも必要です。）

…保育士証記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本を添付してください。

(3) 最終出身学校の卒業証明書

(4) 写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面・背景無し）を願書に貼付

(5) 選考料 10,000円※（郵便為替）／郵便為替の「受取人記入欄」には記入しないこと

注1 前期・後期どちらも出願される場合でも、それぞれの出願期間に別途出願ください。

注2 ※（1）上記1の実務経験に加え、幼保連携型認定こども園での保育教諭等としての2年かつ2,880時間以上の実務経験を有する方には、「計2単位を修得したものとみなす特例」が設けられています。別表を参照のうえ、履修希望科目を決定して下さい。

注3 （2）、（3）は複数年で出願する場合でも年度毎にご提出ください。

注4 ※（5）は初回のみ納付してください。（過去に受講歴のある方の納付は不要です。）

注5 お預かりした個人情報とは今回の講座にのみ使用いたします。

4 出願方法

(1) 仮申込（電話申込）

出願期間内に、盛岡大学教員養成サポートセンター「特例講座」担当（019-688-5555 内線2121）まで、電話で申し込んでください。仮申込者数が定員を超えた時点で、受付期間内であっても受付を終了します。

(2) 仮申込された方は、出願期間内に**出願書類**を「**簡易書留**」または「**レターパックプラス**」で郵送してください。

5 出願書類提出先

〒020-0694 岩手県滝沢市砂込808番地

盛岡大学教員養成サポートセンター「特例講座」担当 宛

※ 封筒の表には、「特例講座出願書類在中」と朱書きしてください。

6 履修許可

提出された書類をもとに書類選考します。受講前までに履修許可書を発行します。

7 納付金及び納付方法

- 一旦納入された納付金は返還しません。
- (1) 登録料 30,000 円 (年度毎に納付) *盛岡大学・盛岡大学短期大学部卒業生は 25,000 円
- (2) 履修料 (1 単位) 15,000 円 (テキスト代は含まない。)
- (3) 納付方法 履修許可書と一緒に納付書を送付しますので、期日までに納付してください。

8 開講講座、開講日程及び定員

特例講座名	修得を要する科目	単位	授業回数	担当者	開講時期	開講日及び時間帯	定員
保育内容指導法	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	1 単位	8 回	藤田清澄	前期	7/26 (土) ①②③④ 8/30 (土) ①②③④	50
教育方法及び技術	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	1 単位	8 回	吉田英彰	前期	9/13 (土) ①②③④ 9/27 (土) ①②③④	50
教育経営	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2 単位	15 回	奥田修史	後期	11/29 (土) ①②③④ 12/6 (土) ①②③④ 12/20 (土) ①②③④ 1/31 (土) ①②③	50

*授業時間帯 ①1 校時… 8:45-10:15 ②2 校時…10:25-11:55
③3 校時…12:50-14:20 ④4 校時…14:30-16:00

*最少開講人数 5 名 (各講座とも出願者が 5 名に達しない場合は、非開講となります。)

9 証明書について

- (1) 単位修得証明書 本学の特例講座を履修し単位を修得した証として発行します。
- (2) **学力に関する証明書 (特例講座)** 交付が必要な場合は申請が必要です。
盛岡大学学生部窓口で発行申請を行ってください。(手数料 1 通 200 円)

10 特例制度による幼稚園教諭の免許状の取得 (教育職員検定) について

幼稚園教諭の免許状は、申請要件を満たす方について、各都道府県教育委員会において免許状授与の手続きをすることになります。教育職員検定の申請については各自の責任において行うこととなりますので申請内容等について、各都道府県教育委員会に確認してください。

- 学力に関する証明書 (特例講座) … 申請に必要な単位の修得証明書です。本学が発行します。
- 「実務に関する証明書」実務証明書 … 勤務した施設等が発行します。
 - 特例講座履修による教育職員検定申請には、保育所・施設等における実務経験が 3 年以上 (勤務時間の合計が、4,320 時間以上) あることが必要です。(産前・産後休暇、育児休業や休職期間は含まれません。また、時間数は実労働時間です。)
 - 特例講座を受講する場合は、事前に勤務先等に特例対象として「実務証明書」を発行できる施設であるか、また、勤務時間数について確認してください。個々の施設が制度の対象となる施設かどうかは、各都道府県教育委員会に確認してください。
- 平成 31 (2019) 年 3 月以前に特例講座・科目において修得した単位がある場合は、事前に受講した大学に科目の読替えについて相談してください。
- 本特例による免許状の授与を受けるためには、特例期間内に所要資格を満たしたうえで、授与権者である都道府県教育委員会へ免許状授与と申請を行い、特例期間内にその授与を受ける必要があります。
- 本特例期間の最終年度 (令和 11 年度) に授与の申請を予定している方については、都道府県教育委員会により申請の期限を設定している場合があるため、期間の余裕をもって都道府県教育委員会へ相談してください。

以上

〈参考〉

特例講座開講状況（次年度以降の開講予定）

年度	開設時期、講座名及び単位数	開設時期、講座名及び単位数
令和8年度	前期「保育・教育課程」1単位 前期「幼児理解の理論及び方法」1単位	後期「教職入門」2単位
令和9年度	前期「教育経営」2単位	後期「保育内容指導法」1単位 後期「教育方法及び技術」1単位
令和10年度	前期「教職入門」2単位	後期「保育・教育課程」1単位 後期「幼児理解の理論及び方法」1単位
令和11年度	前期「保育内容指導法」1単位 前期「教育方法及び技術」1単位	後期「教育経営」2単位

〈問い合わせ先〉〒020-0694 岩手県滝沢市砂込808番地

盛岡大学教員養成サポートセンター「特例講座」担当

TEL 019-688-5555 FAX 019-688-5577

E-mail: kyoinpro@morioaka-u.ac.jp

《令和7年度 特例講座履修願書のダウンロード》

<http://www.morioaka-u.ac.jp/information/info-1071/>

【幼稚園免許特例講座】 別表					
			本学開設特例科目名 (単位数)	保育士等としての実務経験	
幼稚園教諭免許状取得の要件科目（一種、二種共通）				3年かつ 4,320時間	左記＋保育教諭 等としての2年かつ 2,880時間以上 の勤務経験
教科 及 び 教 職 に 関 する 科 目	領域及び保育内容 の指導法に関する 科目	領域に関する専門的事項		-	-
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容指導法(1)	2（※2）	1（※3）
	教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想		-	-
		教職の意義及び教員の役割・ 職務内容(チーム学校運営への対 応を含む。)	教職入門（2）	2	2
		教育に関する社会的、制度的 又は経営的事項(学校と地域と の連携及び学校安全への対応 を含む。)	教育経営(2)	2（※1）	2（※1）
		幼児、児童及び生徒の心身の 発達及び学習の過程		-	-
		特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解		-	-
		教育課程の意義及び編成の方 法（カリキュラム・マネジメントを含 む。)	保育・教育課程(1)	1	1
	道徳、総合的な学 修の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関す る科目	教育の方法及び技術（情報機器 及び教材の活用を含む。)	教育方法及び技術(1)	(※2)	(※3)
		幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論及び方法(1)	1	-
		教育相談（カウンセリングに関する 基礎的な知識を含む。）の理論 及び方法		-	-
	教育実践に関する 科目	教育実習		-	-
		教職実践演習		-	-
	大学が独自に設定する科目				-
合計単位数			8	8	6

※1 「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」（科目名：教育経営）では、日本国憲法の内容（とりわけ第26条（教育を受ける権利））を取り扱う。

※2 「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」を合わせて **2単位** を修得。

※3 「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」を合わせて **1単位** を修得。